

## 告 示

### 埼玉県告示第千二百二十一号

埼玉県証券紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証券紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十七年十月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証券紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

埼玉県朝霞市西弁財一丁目十番九―千二百四号

株式会社いろどり

二 指定年月日

平成二十七年十月一日